

平成 28 年 03 月 31 日までの料金（現行料金）

平成 28 年 04 月 01 日以降の料金（新規料金）

《改正移行期間の適用事例》

●新規登録料【全資格対象】

<u>平成 28 年 03 月 31 日まで実施</u> の評価試験を受験し、合格した場合	<u>現行料金</u>
<u>平成 28 年 04 月 01 日以降実施</u> の評価試験を受験し、合格した場合	<u>新規料金</u>

※複数の評価試験を要件としている資格では、最終評価試験が対象となります

※現行料金の適用対象であっても、3 カ月以上の登録申請遅延があった場合は、新規料金を適用させていただきます

●継続申請料【全資格対象】

所有資格の有効期間が、 <u>平成 28 年 05 月 31 日までの</u> 継続申請	<u>現行料金</u>
所有資格の有効期間が、 <u>平成 28 年 06 月 30 日以降の</u> 継続申請	<u>新規料金</u>

●更新登録料【全資格対象】

<u>平成 28 年 03 月 31 日まで実施</u> の更新試験を受験し、合格した場合	<u>現行料金</u>
<u>平成 28 年 04 月 01 日以降実施</u> の更新試験を受験し、合格した場合	<u>新規料金</u>

●筆記試験 受験料【INS・PEG 対象】

<u>平成 28 年 01 月 17 日(日)</u> 筆記試験	<u>現行料金</u>
<u>平成 28 年 07 月開催予定</u> 筆記試験	<u>新規料金</u>

以上